

令和4年3月〇〇日

保護者 各位

大府市教育委員会教育長  
大府市立〇〇〇〇学校長

### 春期休業中の学習者用タブレットの利用について（お願い）

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に御協力・御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、文部科学省が示す「GIGA スクール構想」に基づき、これまで他自治体に先駆けて進めてきた ICT 教育の環境整備に加え、令和2年度に小学校4年生以上に1人1台のタブレットを整備し、授業での活用を始め、御家庭にタブレットを持ち帰った家庭学習を推進しております。今後も、学校での活用はもちろん、家庭での活用を広げ、児童生徒の主体的な学びを応援していきたいと考えております。

また、いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の小中学校においても学級閉鎖や学年閉鎖を余儀なくされ、保護者の皆様には、大変御心配をおかけしているところかと存じます。このような状況において、本市では、タブレット等を活用し、オンラインによる遠隔教育やクラウド型システムを使用した学習活動を行うことで、可能な限り学習活動を継続するよう努めております。なお、令和4年度には、小学校3年生以下の児童に貸与する1人1台タブレットの整備も予定しており、今後も継続して児童生徒の学びを保障する体制の整備を進めていきたいと考えております。

これらの体制を整備するにあたり、緊急時に限らず、タブレットを家庭に持ち帰った学習活動を平時から行う必要があると考えております。また、ICT 環境の整備においては、教育委員会や学校だけでなく、保護者の皆様にも御理解をいただき、児童生徒が家庭へタブレットを持ち帰った学習活動を行う際にも御協力を賜りたいと考えております。

つきましては、直近の令和3年度春期休業中は、全ての学校でタブレットを家庭へ持帰りを行い、家庭での学習活動に利用いただくとともに、緊急時への対応に備えたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、既に御周知させていただいておりますが、別紙のとおり「大府市における学習用タブレットの利用についての利用に関する概要、保護者様へのお願い等を別紙にまとめましたので、御案内させていただきます。改めまして本市の取組について御理解いただき、皆様とともに児童生徒にとって最適な教育環境の整備をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

担当：大府市立〇〇〇学校  
教頭 〇〇 〇〇

# 大府市における学習者用タブレットの利用について

令和4年3月  
大府市教育委員会

本市では、文部科学省が示す「GIGA スクール構想」に基づき、これまで他自治体に先駆けて進めてきた ICT 教育の環境整備に加え、令和2年度に小学校4年生以上に1人1台のタブレットを整備し、授業での活用を始め、御家庭にタブレットを持ち帰った家庭学習を推進しております。

今後も、学校での活用はもちろん、家庭での活用を広げ、児童生徒の主体的な学びを応援していくにあたり、保護者の皆様には、学習者用タブレットの利用に関する以下の事項につきまして、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。



## 1 学習者用タブレットの概要（令和4年3月現在）

### （1）利用機器

- ① iPad Wi-Fi モデル 32GB（Apple 社）
- ② キーボード一体型ケース

### （2）貸与対象

小学校4年生以上の児童生徒

※令和4年度中旬から小学校3年生以下の児童に拡大予定

### （3）利用中のアプリケーション（令和4年3月現在）

- ① クラウド型学習ドリル（ラインズ e ライブラリアドバンス）
- ② クラウド型授業支援アプリ（ロイロノート、Google Workspace for Education）
- ③ インターネットフィルタリングソフト（i-Filter@Cloud）
- ④ その他安全性を確認したアプリ



## 2 主な学校・家庭でのタブレット活用用途

- ① インターネット検索を利用した調べ学習
- ② 撮影した写真や動画を使用した記録資料の作成又は作品の制作
- ③ 各種アプリを使用したクラス内での意見交換をするなどの学習活動
- ④ 情報社会でのマナーやリテラシーを身につける情報モラル教育
- ⑤ クラウド型学習ドリルを活用したドリル学習
- ⑥ クラウド型アプリを利用した宿題の配布・提出や授業の予習・復習
- ⑦ きらきらチャレンジでのタブレット活用（令和4年度から）
- ⑧ 感染症や自然災害などの影響により、学校に登校できない場合における遠隔教育等



### 3 タブレットの使用に関する児童生徒への主な指導事項

- ① 学習者用タブレットは、学習目的のみに使用すること。
- ② 写真や動画は学習に必要なものに限り撮影すること。
- ③ 健康への影響に配慮し、長時間続けての利用や就寝前の利用はしないこと。
- ④ 利用する時は丁寧に扱うこと。破損・故障した場合は、すぐに先生に伝えること。
- ⑤ タブレットのパスコード、ドリルやアプリの個人アカウント・パスワード等は、他の人に伝えず、自分で管理すること。また、タブレットのパスコードは9回入力を誤ると使用できなくなるため注意すること。
- ⑥ 学習に関係のないアプリをインストールしたり、不適切な Web ページや動画サイトに接続したりしない。



### 4 保護者の皆様へのお願い

- ① 学校では、多くの教科でタブレットを活用した課題に取り組んでいます。ぜひ、御家庭でも話題にさせていただき、学習の振り返りに活用していただければ幸いです。
- ② セキュリティの関係で、タブレットや利用するアプリの個人アカウントにはパスワードを設定し、お子さんが管理しています。お子さんがアカウントやパスワードを忘れた場合やアカウントがロックされた状態を確認された場合には、必ず学校の担任までお知らせください。
- ③ インターネットには、学習目的に適さないサイトへのアクセスを防止するため、フィルタリング機能を設定し、安全に利用できるよう努めております。ただし、完全に防止することは困難であるため、御家庭で利用する際にもお子さんの利用している様子を把握していただくよう御協力をお願いします。また、不適切なサイトにアクセスすると、フィルタリング機能が危険を感知し、タブレットを自動的に利用できないようロックすることがあります。ロックされた場合は、お子さんに利用した状況を確認いただき、学校の担任までお知らせください。
- ④ タブレットを利用した家庭学習や緊急時における遠隔教育のため、御家庭におけるインターネット環境の整備等をお願いしております。なお、通信にかかる費用や充電に係る光熱費は御家庭で御負担いただきますようお願いいたします。
- ⑤ タブレットは大切に御利用いただいても、精密機器であるため、破損・故障する場合があります。故障・破損した場合は、速やかに学校の担任に状況をお伝えください。なお、故意に破損・故障させた場合でなければ、端末保証により保護者様に修理費用の負担を求めることはありませんが、故意によると認められた場合は、費用負担を求める場合があります。
- ⑥ 御家庭でのタブレットの使用のルールについても話し合い、決めていただくようお願いいたします。

